



【発信日】令和5年1月25日

【問い合わせ先】

大野市役所（1階 11番窓口）

くらし環境部交通住宅まちづくり課 砂子、川島

電話 0779-66-1111 内線 1702

大野市都市マスタープランの改訂について

～「人がつながり地域がつながる住み続けたい結のまち」の実現へ～

第六次大野市総合計画の将来像の実現に向けて、市民・事業者、地域団体、行政の3者による「協働のまちづくり」により持続可能な都市づくり・地域づくりを推進するため、「大野市都市マスタープラン」を改訂しました。

記

(1) 計画の名称 (改訂) 大野市都市マスタープラン

(2) 計画改訂の趣旨

近年、自然災害の頻発化・激甚化や新しい生活様式の浸透、中部縦貫自動車道の延伸など都市を取り巻く社会情勢は大きく変化しました。また、本市はデジタル化や脱炭素、健幸のまちづくりを進めるなど、人口減少時代の中にあっても住み続けられるまちの実現に向けて取り組みを進めております。そのため、社会経済情勢の変化や本市の特性・資源を踏まえた、これからの時代に合ったまちづくりを推進する必要があることから、計画を改訂しました。

(3) 主な改訂のポイント

- ・人口減少や高齢化に対応できるよう、維持・管理コストを抑えるためまちなかにおいてコンパクトなまちづくりを推進し、持続可能な都市経営を目指すこと。
- ・都市づくりの方針に「水循環」や「脱炭素」、「健幸」の要素を取り入れ、大野市の地域性や独自性をまちづくりの方針に反映していること。
- ・歴史的な背景を踏まえ、地域における生活を将来にわたって確保するため、地域生活拠点の形成と移動手段の確保を両輪にした「持続可能な地域づくりのあり方」を示していること。
- ・高齢化や担い手不足などに対応するため、まちづくりに積極的にデジタルトランスフォーメーションを活用していくこと。
- ・実現化方策として、まちづくりの主体に「地域団体」を位置づけ、市民・事業者、地域団体、行政の3者による協働のまちづくりを推進していくこと。

(4) 目標年次 令和12年度(2030年度)

(5) 将来都市像 『誰もが結の心で安全・安心に、にぎわいの中で住み続けられるまち』

(6) 計画策定の経過

この計画の改訂にあたっては、都市計画に関する各分野の学識経験者や関係行政機関、事業者、市民などで構成する大野市都市計画審議会及び大野市都市マスタープラン改訂委員会において、課題や将来都市像、これに向けた基本的な方針を共有しながら検討を重ねてきました。

令和2年	7月14日	第1回大野市都市マスタープラン改訂委員会 (改訂の趣旨、市民意向調査の検討)
	8～9月	市民意向調査(アンケート)の実施
	11月17日	第2回大野市都市マスタープラン改訂委員会 (現マスタープランの検証、課題の抽出)
令和3年	6月24日	第3回大野市都市マスタープラン改訂委員会 (将来都市像、分野別都市づくりの方針の検討)
	8月4日	令和3年度第1回大野市都市計画審議会 (将来都市像、分野別都市づくりの方針の検討)
	9～10月	地区別意見交換会(9地区)
令和4年	2月24日	第4回大野市都市マスタープラン改訂委員会 (地域別構想、実現化方策の検討)
	6月6日	第5回大野市都市マスタープラン改訂委員会(素案の検討)
	7月1日	令和4年度第1回大野市都市計画審議会(素案の検討)
	9月1日	パブリックコメントの実施
	～30日	
	10月28日	第6回大野市都市マスタープラン改訂委員会(計画案の審議)
	11月22日	令和4年度第2回大野市都市計画審議会(計画案の審議)
	12月27日	策定

「ご存じですか、

これからのまちづくり

〈改訂〉大野市都市マスタープラン

概要版



